

多子世帯の 授業料無償化

申請方法

JASSO の給付型奨学金に申し込み、「多子世帯」としての認定を受けることにより、授業料等が無償化されます。

支援を希望する者は、JASSO の給付奨学金の在学採用に申請してください。給付奨学金の受給要件を満たさず、給付奨学金の受給を希望していない場合でも必ず申込が必要です。

●申請書類配布期間

令和7年4月2日（水）

～4月25日（金）

●手続の詳細



概要



要件

申請時点の確定済みの市町村民税情報（令和7年4月申請の場合、令和5年12月31日時点の情報）に基づき確認できる扶養する子供の数が3人以上であること。仮に家庭に子供が3人いたとしても、長子が社会人となって扶養から外れていれば、「扶養する子供」の数としては2人になり、支援対象とはなりません。税情報に反映されない時期（令和7年4月申請の場合、令和6年1月1日以降）に出生した生計維持者の実子等は追加可能です。JASSO 指定の申告書及び証明書類の提出が必要になります。あらかじめ以下の【問い合わせ先】へ申し出てください。

対象となる子供の範囲



【問い合わせ先】

金沢大学学務部学生支援課学生支援係

E-mail: stsiensien@adm.kanazawa-u.ac.jp

（受付時間：平日 9:00～17:00）